

第5次清水町総合計画 後期基本計画(案)

第1章 基本構想

- 1 将来都市像と取組方針
- 2 基本目標と施策の大綱
- 3 土地利用構想



1 将来都市像と取組方針

将来都市像

くらしやすさで未来をともにつくるまち・清水町

清水町は、柿田川をはじめとする豊かな自然や富士山の景観に恵まれた平坦でコンパクトなまちです。町内には、医療機関や商業施設が充実し、安心して快適な暮らしを支える環境が整っています。

固有の地理や自然風土、歴史を背景に、これまでのまちづくりで培われてきた「くらしやすさ」は本町の魅力であり、特徴となっています。

将来都市像に「くらしやすさで未来をともにつくるまち・清水町」を掲げ、「くらしやすさ」に一層の磨きをかけながら、わたしたち一人ひとりが思いおもいの未来を創造できるまちに。独自の輝きが多くの人々を惹きつけ続けるまちに。わたしたちの愛着と誇りを礎に、これからの清水町を築いていきます。



将来都市像に向けた3つの取組方針

まちのみんなで取り組む 『協働・協創』

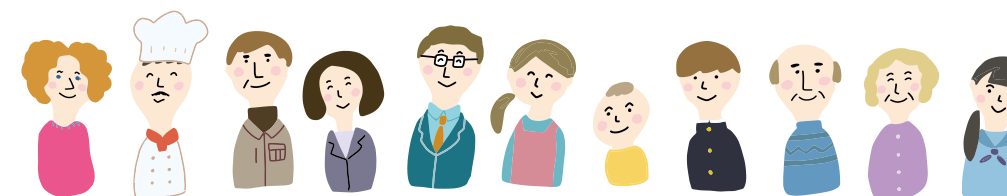
本町を、さらにくらしやすいまちにしていくためには、みんなが意見を出し合い、まちづくりに反映させていくことが大切です。また、まちづくりの主人公として役割と責任を担い、行動していくことで、まちへの愛着や誇りも高まり、ずっと住み続けたいまちになります。町やさまざまな主体がともに行動し「協働・協創」によるまちづくりをすすめていきます。

地域みんなで取り組む 『地域連携』

面積8.81kmの本町では、くらしに必要なすべての機能をまかなうことはできません。しかし、県東部地区の中心に立地し、まわりの市町と一体的な生活圏を形成しているため、周辺地域と連携しながら都市機能を充実させ、「くらしやすさ」を高めていくことが可能です。引き続き地域間連携への参画を推進し、周辺地域と一体となって地域力を高めていきます。

世界みんなで取り組む 『SDGs』

わたしたちは、大切な資源を守り生かしながら、未来世代を含めたすべての町民が「くらしやすさ」を享受し、自分らしい未来を描くことができるまちの実現を目指しています。それは、誰一人取り残さない持続可能な世界を目指す「SDGs」の理念に通じ、「SDGs」が掲げる目標の多くが将来都市像実現の指針と重なります。後期基本計画でも施策ごとに関連するゴールを示し、「SDGs」の視点を加えたまちづくりをすすめます。



将来都市像を実現するためのまちづくりの6つの目標と、それぞれの目標に向けた具体的な施策を定めます。

基本目標1 誰もがやすらぎと生きがいを感じる「笑街健幸」のまちへ

健康づくりや予防に関する支援、福祉施策の充実とともに、誰もが生涯にわたって活躍し学びや文化活動を楽しめる環境づくりをすすめ、心身ともに健康で幸せを感じられるくらしの実現を支援します。

- 【施策】
- 心と体の健康づくりの支援
 - 受診しやすい環境づくりの推進と予防体制の充実
 - すべての人の快適なくらしを支える体制の充実
 - 気軽に学び文化活動を楽しむ環境の充実



基本目標2 子どもの成長や学びを地域全体で支えるまちへ

安心して子どもを産み育てることができる環境を地域ぐるみでつくるとともに、保育・教育体制の一層の充実により、子育て世代の定住を促し、子どもたちの可能性とまちへの愛着を高めます。

- 【施策】
- 子どもが健やかに育つ環境の充実
 - 子どもの可能性を育む学校教育の推進



基本目標3 豊かな自然環境と地域の活力が誇りを育むまちへ

柿田川をはじめとするかけがえのない自然環境の魅力を共有し守り続けるとともに、地域の宝や特長を生かした独自の産業振興や情報発信を通じて、まちの活力とまちへの誇りを高めます。

- 【施策】
- 未来へ引き継ぐ自然環境の保全
 - 資源循環・脱炭素をめざすまちづくりの推進
 - 地域の資源と特長を生かした産業の振興
 - 地域への愛着と関係人口拡大の推進



●笑街健幸：街中に笑顔があふれ、住民がいつまでも健康で幸せにくらす様子を表した造語。

基本目標4 持続可能で快適なくらしを支える都市基盤を備えるまちへ

公共交通機関の充実や道路整備によって町内外への利便性を高めるとともに、適切な土地利用の推進、公園や下水道など快適なくらしを支える施設の維持、整備をすすめ、「くらしやすさ」の基盤を強化します。

- 【施策】
- 町内外への利便性を高める交通基盤の整備
 - やすらぎを感じる快適なくらし環境の整備
 - 地区の特長を生かし高める土地利用の推進
 - 快適なくらしを創出する下水対策の推進



基本目標5 自助・共助・公助の連携で安全で安心してくらせるまちへ

「自助」「共助」「公助」のすべてのレベルで災害や犯罪に対する備えを強化し、安全で安心してくらせる環境づくりをすすめます。

- 【施策】
- 災害に強いまちづくりの推進
 - 交通事故と犯罪のないまちづくりの推進



基本目標6 未来への責任あるまちへ

「協働」と「協創」、また様々な主体との「パートナーシップ」によって、効果的、効率的に施策に取り組んでいくとともに、限られた財源を有効に活用していくため、行財政改革をすすめます。

- 【施策】
- 協働・連携によるまちづくりの推進
 - 情報戦略の推進
 - 行政改革の推進・行政経営の質の向上と効率化
 - 行政改革の推進・持続可能な財政の運営



3 土地利用構想

将来都市像「くらしやすさで未来をともにつくるまち・清水町」の実現に向けては、恵まれた自然環境との共生のもとで「くらしやすい」環境にさらに磨きをかけると同時に、広域連携を促進し、まちの活力を高める拠点エリアの形成など、町民それぞれの未来の創造を後押しできるような、都市基盤の充実と土地利用のすすめ方が求められます。

そこで、以下の基本方針に基づき、総合的かつ計画的に土地利用をすすめています。
なお、具体的な土地利用の指針は「都市計画マスタープラン」などに示しています。

■土地利用の基本方針

方針1

バランスと調和、
連携に配慮した土地利用

方針2

自然を保全し
恵みをわちあう土地利用

方針3

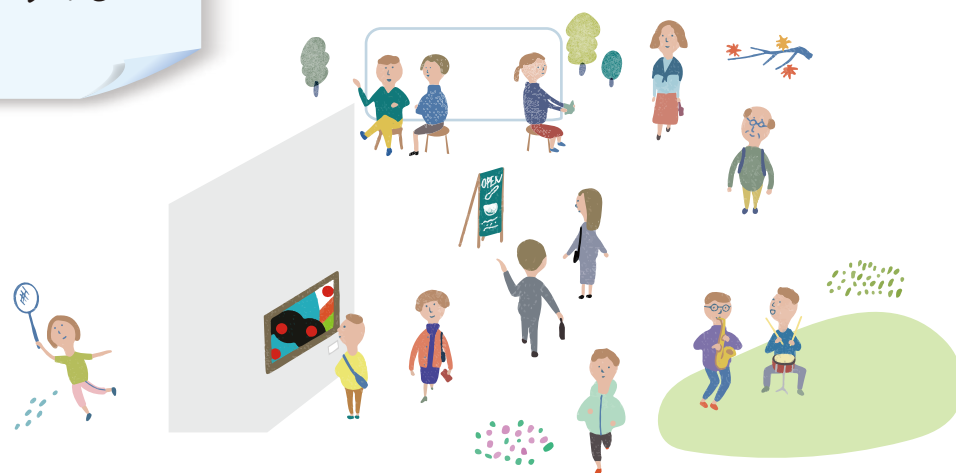
災害に強く快適なくらしを
支える土地利用

方針4

地区の個性を伸ばし
活力を高める土地利用

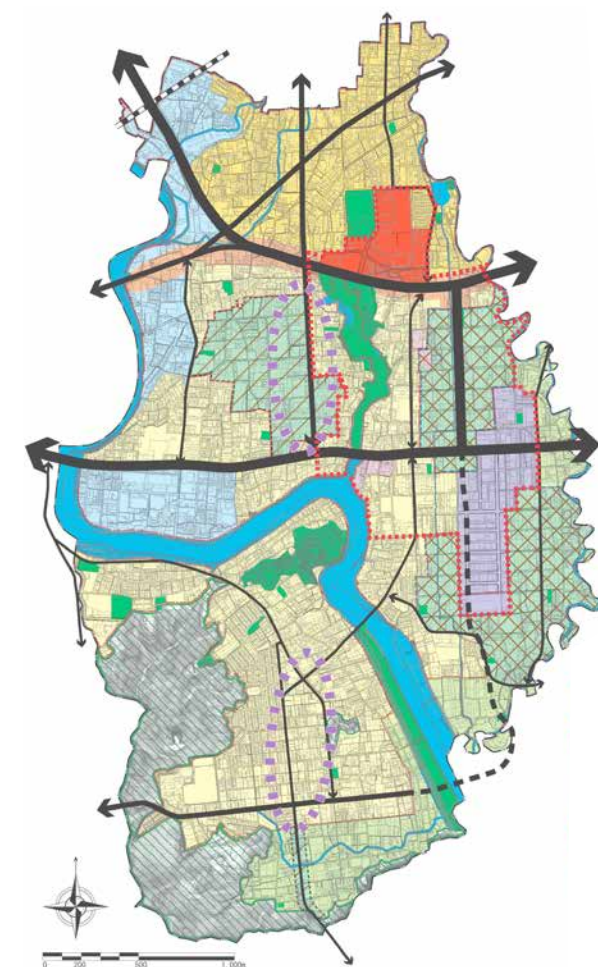
方針5

「協働・協創」ですすめる
土地利用



■土地利用の基本方針図

凡 例	
.....	コアゾーン
●	地域の拠点
■	低層住宅エリア
■	低・中層住宅エリア
■	商業エリア
■	沿道商業エリア
■	行政エリア
■	流通業務エリア
■	工業エリア
■	保全する緑
■	河川・水路等
■	公園・緑地等
■	田園環境保全エリア
■	基盤整備推進区域
■	基盤整備検討区域
■	主要幹線道路(計画を含む)
■	幹線道路(破線は構想)
■	補助幹線道路
■	行政界
■	市街化区域界



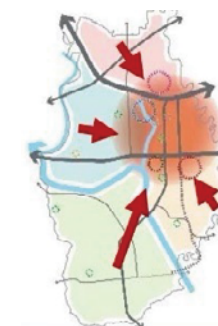
■将来都市構造のテーマ



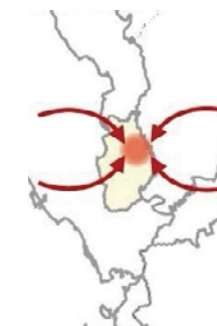
- 町のくらしを支える拠点を「結び目」として創ります。
- 結び目を「ネットワーク」で繋ぎ、交流・一体感・活力を育みます。
- 都市の形を整え直すことで、将来に渡り持続可能な町を創り、「次世代への贈り物」とします。



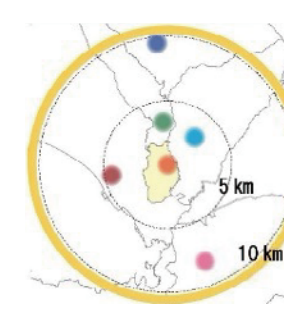
これからの清水町のくらしを先導する、歩いてくらせる市街地(コアゾーン)をつくります。



コアゾーンとネットワークで、町全体のくらしを支えます。



清水町と周辺都市の役割分担と連携で、魅力的な都市圏を形成します。



コアゾーンと広域ネットワークで、ヒト・モノ・コトを呼び込み、町の活力を高めます。

第5次清水町総合計画
(後期基本計画)体系図将来
都市像

基本目標

施策

基本事業

くらしやすさで未来をとつくるまち・清水町

1

誰もがやすらぎと
生きがいを感じる
「笑街健幸」のまちへ

1-1 心と体の健康づくりの支援

1-2 受診しやすい環境づくりの推進と予防体制の充実

1-3 すべての人の快適な暮らしを支える体制の充実

1-4 気軽に学び文化活動を楽しむ環境の充実

① 健康づくりの支援 ② スポーツ活動の推進

① 健(検)診体制の充実 ② 保健・疾病予防体制の充実 ③ 医療保険事業の健全運営

① 介護予防・生活支援の充実 ② 介護保険事業の健全運営 ③ 地域福祉の充実
④ 生きがいづくり活動の支援 ⑤ 障がい者への支援

① 社会教育の推進 ② 文化・芸術活動の振興 ③ 図書館の充実

2

子どもの成長や学びを
地域全体で支えるまちへ

2-1 子どもが健やかに育つ環境の充実

2-2 子どもの可能性を育む学校教育の推進

① 地域における子育てへの支援 ② 健やかな子育てへの支援 ③ 幼児教育・保育環境の充実
④ 青少年育成の充実

① 特色ある学校教育の推進 ② 時代に即した教育環境の充実 ③ 地域とともにある学校づくりの推進

3

豊かな自然環境と
地域の活力が
誇りを育むまちへ

3-1 未来へ引き継ぐ自然環境の保全

3-2 資源循環・脱炭素をめざすまちづくりの推進

3-3 地域の資源と特長を生かした産業の振興

3-4 地域への愛着と関係人口拡大の推進

① 自然環境の保護・保全 ② 自然とふれあえる環境の整備

① 再生可能エネルギーの普及と省エネルギーの推進 ② 3R活動の推進 ③ リサイクル化の強化
④ 廃棄物の適正処理① 企業活動活性化の支援 ② 創業・起業の支援 ③ 新たな事業立地の促進
④ 農地の保全と農業支援 ⑤ 山林の保全① 観光交流の活性化 ② 清水町ファンの創出 ③ 移住定住の促進
④ にぎわいのあるまちづくりの推進

4

持続可能で
快適な暮らしを支える
都市基盤を備えるまちへ

4-1 町内外への利便性を高める交通基盤の整備

4-2 やすらぎを感じる快適な暮らし環境の整備

4-3 地区の特長を生かし高める土地利用の推進

4-4 快適な暮らしを創出する下水対策の推進

① 公共交通機能の維持・向上 ② 快適な道路の整備 ③ 適正な道路の維持管理

① 緑豊かなまちづくりの推進 ② 公園等の整備・維持管理 ③ 快適な居住環境の整備・強化

① 計画的な土地利用の推進 ② 拠点形成に向けたまちづくりの推進 ③ 良好な都市景観の形成

① 下水道の整備・維持管理 ② 水洗化の促進 ③ 排水の適正処理

5

自助・共助・公助の連携で
安全で安心して
くらせるまちへ

5-1 災害に強いまちづくりの推進

5-2 交通事故と犯罪のないまちづくりの推進

① 防災基盤の強化 ② 豪雨災害リスクへの対応強化 ③ 自助・共助による防災体制の強化
④ 危機管理体制の強化 ⑤ 消防団員の確保・強化

① 交通事故防止・防犯体制の充実 ② 交通安全と防犯のための環境整備

6

未来への責任あるまちへ

6-1 協働・連携によるまちづくりの推進

6-2 情報戦略の推進

6-3 行政改革の推進・行政経営の質の向上と効率化

6-4 行政改革の推進・持続可能な財政の運営

① 多文化共生の推進 ② 協働の地域づくりの推進 ③ 地域コミュニティ活動の推進

① 広報・広聴体制の充実 ② ICTの高度利用による情報化の推進

① 人材の育成・組織機構の最適化

① 効率的な財政の運営 ② 適正な公共資産の管理

第2章

後期基本計画

1 まちづくりのすすめ方

2 基本計画の見方

施策

基本目標1

誰もがやすらぎと生きがいを感じる
「笑街健幸」のまちへ

基本目標2

子どもの成長や学びを
地域全体で支えるまちへ

基本目標3

豊かな自然環境と地域の活力が
誇りを育むまちへ

基本目標4

持続可能で快適な暮らしを支える
都市基盤を備えるまちへ

基本目標5

自助・共助・公助の連携で
安全で安心してらせるまちへ

基本目標6

未来への責任あるまちへ

(1) 計画の進行管理

将来都市像「くらしやすさで未来をともにつくるまち・清水町」に向けたまちづくりを着実にすすめていくために、以下のPDCAサイクルによる本計画の進行管理を行います。

■ 後期基本計画の進行管理

年度	PDCAサイクル	基本計画の進行	実施計画
2025	Plan (計画)	● 後期基本計画策定	
2026	Do (実施)	実行	
2027			
2028			
2029	Check (評価)	● 施策の目標指標による成果測定 ● くらしやすさ指標による成果測定	
2030	Action (改善) Plan (計画)	● 成果検証・改善方針検討 ● 次期総合計画策定	
2031	Do (実施)	実行	

活動指標に基づいて各計画の進捗を確認し、毎年度ローリング方式による見直しを行う。

(2) 施策の目標指標

目標に向けた施策の達成状況を定量的に測るため、施策ごとに以下の指針に基づいて目標指標を設定します。

- ◆ 取組自体ではなく取組による“成果”を測る「成果指標」を基本とする。
- ◆ 統計調査や町民アンケート調査で確実に測定できる指標とする。
- ◆ 他の施策や要因の影響を受けにくい、当該施策による成果を的確に反映する指標を選定する。
- ◆ 最大で3つの指標を設定し、できる限り当該施策全体の成果を測れるよう配慮する。

(3) くらしやすさ指標

将来都市像「くらしやすさで未来をともにつくるまち・清水町」の実現に向けたまちづくりの進捗を総合的に評価するため、前期基本計画策定の際に、清水町独自の「くらしやすさ指標」を導入しました。

2024年度に最初の成果測定を行いましたので、次ページで結果の概要を紹介します。後期基本計画ではこれらの測定結果を踏まえ、「くらしやすさ」と「ともにつくる」機運をいっそう高める施策推進に取り組みます。

◆ くらしやすさ指標設定の考え方

- 6つの基本目標それぞれについて、施策の内容を踏まえた4つの評価項目を設定し、清水町の「くらしやすさ」の水準（町民視点からの評価）を測定します。
- 測定は町民アンケート調査によって行います。評価項目ごとに設問を設定しました。
- 設問は、現在のくらし環境の評価だけでなく「未来」（持続可能性や次世代の暮らし環境への意識）及び「ともにつくる」（協働やまちづくり参画度）といったキーワードにも沿ったものとする事で、計画理念を反映させた「くらしやすさ」を評価できるものとなりました。

◆ 評価点の算出方法

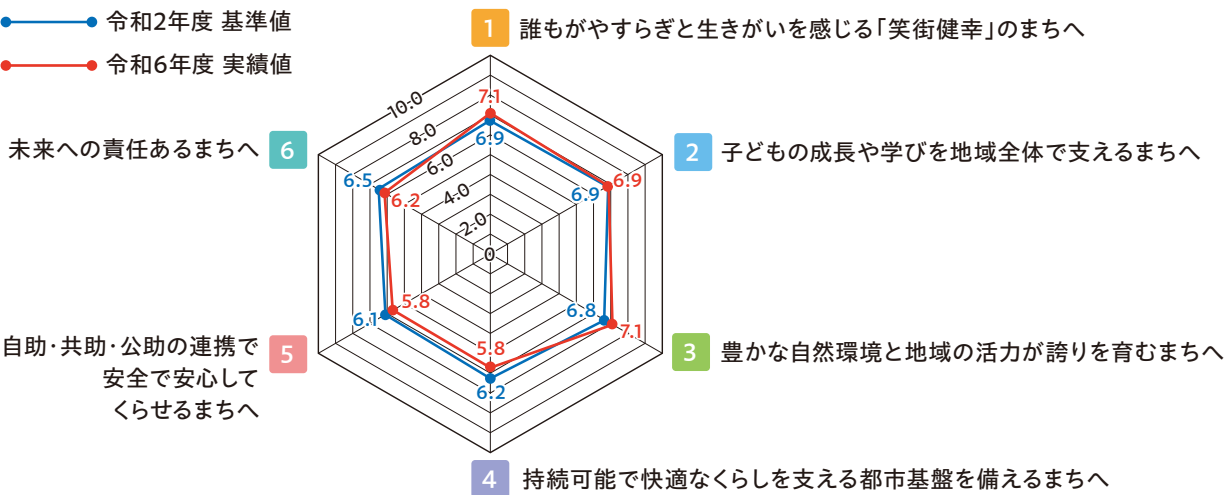
- 設問（例：「通勤・通学や日常生活での移動がしやすい」）ごとの5段階評価の回答を「思う（5点）、まあ思う（4点）、どちらでもない（3点）、あまり思わない（2点）、思わない（1点）」で点数化し、全回答者の平均点を算出します。
- 基本目標ごとに設定された4つの評価項目の平均点を2項目ずつ合計し、最大10点の評価点を算出します。
- 基本目標ごとに算出された2つの評価点の平均を、各基本目標の評価点とします。（最大10点）
- 全体で12の評価点すべてを合算（最大120点）し、最大100点に換算（1.2で除す）して総合評価点とします。

● **PDCAサイクル**：Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Action（改善）の頭文字をとったもので、計画から改善までを1つのサイクルとして効果的な運用を図る方法。

● **ローリング方式**：変化する経済・社会情勢に弾力的に対応するため、毎年度修正や補完などを行う方法。

◆「くらしやすさ指標」の測定結果

基本目標	くらしやすさ指標 関連項目評価点 (10点満点)	進捗と成果・課題
1 誰もがやすらぎと 生きがいを感じる 「笑街健幸」の まちへ	R2基準値6.9 ↓ R6実績値7.1 UP	●健康づくりやスポーツ活動の支援、けんしんや予防接種の促進、高齢者や障がい者の快適な暮らしの支援、文化活動への参加促進などをすすめました。 ●健幸なライフスタイルの普及は、コロナ禍で一時的に停滞しましたが、再び広がっています。 ●高齢化は着実に進行しているため、地域全体で高齢者を支える取組が必要です。
2 子どもの成長や 学びを地域全体で 支えるまちへ	R2基準値6.9 ↓ R6実績値6.9 -横這い	●さまざまな子育て支援事業や青少年の健全育成に関わる事業、情報化の進展に応じたICT教育の充実などをすすめました。 ●学校が楽しいと思っている児童・生徒、将来の夢や目標があるといった生徒の割合が低下しているため、子どもたちのウェルビーイングを高める取組が求められています。
3 豊かな自然環境と 地域の活力が 誇りを育むまちへ	R2基準値6.8 ↓ R6実績値7.1 UP	●SDGsに対する認知の広がり背景に、柿田川を中心とする環境保全活動やごみ減量、リサイクルを促進する事業への町民の参加率や成果は上昇しています。 ●企業誘致や創業・起業支援、観光振興、移住定住促進事業などを進めていますが、成果を高めるためには、首都圏のみならず、近隣からの定住促進など、より効果的な取組が求められます。
4 持続可能で 快適な暮らしを 支える都市基盤を 備えるまちへ	R2基準値6.2 ↓ R6実績値5.8 DOWN	●循環バスの利便性を高める事業や道路整備は着実にすすんでいますが、まだ多くの町民が公共交通や道路のあり方に不満を感じています。 ●町民一人あたりの公園面積や下水道の普及率は上昇しており、身の回りの環境の快適性は着実に改善が進んでいます。
5 自助・共助・ 公助の連携で 安全で安心して くらするまちへ	R2基準値6.1 ↓ R6実績値5.8 DOWN	●防災基盤の強化とともに、町民の防災意識を高める取組を進めていますが、気候変動による水災害リスクの増大から、さらなる備えが必要です。 ●意識啓発の効果もあり、交通事故や犯罪件数は減りつつありますが、新たに社会問題化している特殊詐欺犯罪への対策強化が必要です。
6 未来への 責任あるまちへ	R2基準値6.5 ↓ R6実績値6.2 DOWN	●コロナ禍の影響で、まちづくりや地域活動に参加する町民の割合は伸び悩み、今後、より効果的な働きかけが必要と考えられます。 ●職員研修を通じた人材育成などの行政改革は着実に進んでいます。



基本目標	アンケート項目	個別評価点			
		基準値	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1 誰もがやすらぎと 生きがいを感じる 「笑街健幸」の まちへ	1 心身とも健康に過ごせる環境がある	4.0	3.8	4.0	3.9 ↓
	2 医療や介護の施設・サービスが整っている	3.5	3.5	3.6	3.7 ↑
	3 生涯にわたって学び、成長する機会や場がある	3.1	3.0	3.1	3.2 ↑
	4 趣味やスポーツを楽しむ環境が充実している	3.1	3.1	3.2	3.3 ↑
2 子どもの 成長や学びを 地域全体で 支えるまちへ	5 子どもが健やかに成長できる環境がある	3.6	3.6	3.7	3.7
	6 地域で子どもを見守り、支えてくれている	3.7	3.7	3.7	3.7
	7 (行政・民間を問わず)教育施設やサービスが充実している	3.2	3.1	3.1	3.2 ↑
	8 まちに愛着を持った子どもたちが育っている	3.2	3.3	3.3	3.2 ↓
3 豊かな自然環境と 地域の活力が 誇りを育むまちへ	9 自然に触れる機会が多い	3.7	3.7	3.8	3.8
	10 次世代のために豊かな自然を守ろうとしている	3.6	3.6	3.7	3.7
	11 住民がまちに愛着や誇りを持っている	3.3	3.4	3.5	3.5
	12 まちに活力や賑わいがある	3.0	3.0	3.0	3.1 ↑
4 持続可能で 快適な暮らしを 支える都市基盤を 備えるまちへ	13 通勤・通学や日常生活での移動がしやすい	3.0	2.9	2.9	2.8 ↓
	14 自家用車を利用しなくても困らない	2.3	1.8	1.9	1.9
	15 清潔で、ここよくくらする環境が整っている	3.7	3.5	3.6	3.6
	16 地域の生活環境にゆとりがある	3.4	3.3	3.3	3.3
5 自助・共助・ 公助の連携で 安全で安心して くらするまちへ	17 犯罪の不安を感じることがない	3.1	3.0	3.2	3.3 ↑
	18 交通事故の危険が少ない	2.7	2.4	2.4	2.6 ↑
	19 自然災害に対する備えが充分である	3.0	2.7	2.6	2.8 ↑
	20 災害時に近隣の人と助け合う関係ができています	3.4	2.8	2.9	2.9
6 未来への 責任あるまちへ	21 地域で、助け合いや支え合いができています	3.4	2.8	3.0	3.0
	22 住んでいるまちをもっと良くしようとする人が多い	3.2	2.9	2.9	3.0 ↑
	23 地域には、文化や価値観が違う人も受け入れる寛容さがある	3.1	3.0	3.1	3.2 ↑
	24 節電やごみの減量など、環境に配慮している人が多い	3.2	2.9	3.1	3.1
総合評価		上記項目を加算し100点満点換算 (1.2で除算)			
		65.4	62.3	63.8	64.6

個別評価点は「思う(5点)、まあ思う(4点)、どちらでもない(3点)、あまり思わない(2点)、思わない(1点)」で点数化し、「わからない」「無回答」を除いた回答者の平均。

2 基本計画の見方

基本目標1 誰もがやすらぎと生きがいを感じる「笑街健幸」のまちへ

施策1-1 心と体の健康づくりの支援

現状と課題

- コロナ禍の長期化などにより、多くの町民の健康状態が大きな影響がありました。健康づくりにつながる活動やスポーツなど、今後、健康づくりやスポーツへの参加をより効果的に促進するため、町民一人ひとりが自分から行動できる環境づくりや、健康に関心の薄い層を含む幅広い対象に向けた働きかけが必要です。
- こころの健康の保持・増進も含めた「笑街健幸」のまちづくりへの取組の強化が求められます。

施策の目標

- 笑顔があふれいつまでも健康で活躍できるまちを目指し、健康づくりの輪を広げます。
- ボランティアと連携し、健康に関する地域活動の輪を広げます。
- 日常的にスポーツを楽しむ町民が増え、健やかでいきいきとしたまちづくりを実現します。

目標指標

指標	基準値 (計画策定時の状況)	目標値
こころもからだも健康であると感じる町民の割合	63.4%	72.0%

根拠 町民アンケートにて、こころもからだも健康であると思うまたは「まあ思う」と回答した町民の割合を算出

健康のための運動習慣をもつ40歳以上の町民の割合

根拠 町民アンケートにて、健康を目的として継続的にスポーツ(軽運動)を行う40歳以上の町民の割合を算出

施策の対象分野の現状や課題について、主なポイントを記載しています。

施策への取組によってどのような状態を目指すのか、主な目標を示しています。

施策の達成状況や成果を明らかにするため、主な成果目標(数値目標)を設定しています。

本文中の用語について説明しています。

将来都市像に向けた「SDGs」への取組方針を踏まえ、施策に関連する主なSDGsのゴールを示しています。

SDGsのゴール



基本事業

1-1-1 健幸づくりの支援

町民が主体的に健康づくりに取り組めるよう、生活習慣の改善や、こころの健康の維持・向上を推進し、生涯を通じた健康づくりを支援します。

1-1-2 スポーツ活動の推進

レクリエーションスポーツなどの普及を通じて、より多くの町民にスポーツへの参加機会を提供するほか、スポーツ施設の適切な維持管理を行い、スポーツを楽しむ環境づくりをすすめます。

関連する個別計画

- 健康増進計画
- 食育推進計画
- 歯科保健行動計画
- 自殺対策推進計画
- 公共施設等総合管理計画



高齢者が参加しやすい健康教室を増やしてほしい

働く人も参加できる時間帯にスポーツ教室があるといい

施策に関連する「町民の声」をピックアップして紹介しています。

施策
1-1 心と体の健康づくりの支援

現状と課題

- コロナ禍の長期化などにより、多くの町民の健康状態が損なわれ、孤独やうつ病などメンタル面にも大きな影響がありました。健康づくりにつながる活動やスポーツへの参加も大きな制約を受けましたが、今後、健康づくりやスポーツへの参加をより効果的に促していくために、町民一人ひとりが自分のペースで行動できる環境づくりや、健康に関心の薄い層を含む幅広い対象に向けた働きかけが必要です。
- こころの健康の保持・増進も含めた「笑街健幸」のまちづくりへの取組の強化が求められます。

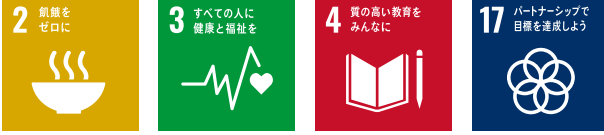
施策の目標

- 笑顔があふれいつまでも健康で活躍できるまちを目指します。
- ボランティアと連携し、健康に関する地域活動の輪を広げます。
- 日常的にスポーツを楽しむ町民が増え、健やかでいきいきとした暮らしの広がりを目指します。

目標指標

指標	基準値 (計画策定時の状況)	目標値
こころもからだも健康であると感じる町民の割合	63.4%	72.0%
根拠 町民アンケートにて、こころもからだも健康であると思うまたは「まあ思う」と回答した町民の割合を算出		
健康のための運動習慣をもつ40歳以上の町民の割合	41.3%	50.0%
根拠 町民アンケートにて、健康を目的として継続的にスポーツ(軽い運動)を月2回以上行っている40歳以上の町民の割合を算出		

SDGsのゴール



基本事業

1-1-1 健幸づくりの支援

町民が主体的に健康づくりに取り組めるよう、生活習慣の改善などの健康に関する知識の普及啓発を行うとともに、社会とのつながり、こころの健康の維持・向上を推進し、生涯を通じた健康づくりを支援します。

1-1-2 スポーツ活動の推進

レクリエーションスポーツなどの普及を通じて、より多くの町民にスポーツへの参加機会を提供するほか、スポーツ施設の適切な維持管理を行い、スポーツを楽しむ環境づくりをすすめます。

関連する個別計画

- 健康増進計画
- 食育推進計画
- 歯科保健行動計画
- 自殺対策推進計画
- 公共施設等総合管理計画



ピックアップ町民の声／

働く人も参加できる時間帯に
スポーツ教室があるといい

高齢者が参加しやすい
健康教室を増やしてほしい



施策
1-2

受診しやすい環境づくりの推進と 予防体制の充実

現状と課題

- がん検診をはじめとする成人向けのけんしん受診率や予防接種実施率は伸び悩んでおり、より効果的な情報発信や働きかけが必要です。
- 幼児健診の受診率は高い水準を維持しているほか、妊産婦及び出産後の家庭向けの事業への参加者数も増えており、まほろば館を中心にした母子保健事業の一層の充実が求められます。

施策の目標

- けんしんや予防接種、さまざまな予防事業に関する町民への周知をすすめます。
- けんしんの受診率の向上により、生活習慣病の発症や疾病の重症化を防ぎます。
- 適切な医療を受けられる環境を整えます。
- 健康寿命の延伸をめざします。

目標指標

指標	基準値 (計画策定時の状況)	目標値
かかりつけ医がいる町民の割合	66.6%	80.0%
根拠 町民アンケートにて、かかりつけ医がいる町民の割合を算出		
幼児健診受診率	96.4%	97.5%
根拠 1歳6か月健診・3歳児健診の受診率を算出		
がん検診受診率	24.3%	50.0%
根拠 健康増進計画アンケート及び町民アンケートにて、がん検診を受診した町民の割合を算出		

SDGsのゴール



基本事業

1-2-1 健(検)診体制の充実

がん検診などの成人向け健(検)診事業の推進とともに、受診率を高めるため周知・啓発に努めます。

1-2-2 保健・疾病予防体制の充実

各世代に必要な検査や予防接種をきめ細かく提供し、疾病の早期発見や予防につなげます。また、妊産婦や出産後の家庭への手厚い保健活動を推進し、安心して出産できる環境づくりをすすめます。

1-2-3 医療保険事業の健全運営

レセプト点検や特定保健指導の実施など医療費給付の適正化に努めるとともに、国民健康保険税や後期高齢者医療保険料の納付を促進し、健全運営をすすめます。

関連する個別計画

- 国民健康保険保健事業実施計画(データヘルス計画)
- 特定健康診査等実施計画
- 健康増進計画
- 食育推進計画
- 歯科保健行動計画



ピックアップ町民の声/

けんしんの受診をサポートする
仕組みが充実するといい

幼児健診など子育て世帯への
情報発信を強化してほしい



施策1-3 すべての人の 快適な暮らしを支える体制の充実

現状と課題

- コロナ禍の長期化などにより、一時的に高齢者や障がい者の健康不安が高まりました。また、外出の自粛やコミュニティ活動の縮小などにより、高齢者や障がい者の社会活動が制限を受けたことから、改めて仕事や趣味、地域のイベントなどを通じたさらなる暮らしの充実が求められています。
- 高齢化の進展に伴い、介護施設や介護サービスの利用に関する町民の負担が増大しており、協働による介護支援体制の強化が求められています。

施策の目標

- 誰もがここちよいく暮らしを人生の最後まで続けることができる環境づくりを目指します。
- 高齢者や障がい者が趣味や仕事、交流を通じて生きがいを感じながら暮らせるまちづくりを、ボランティアなどの住民参加ですすめます。
- 介護が必要な高齢者や障がい者が必要な支援を受けられ、安心して暮らせるまちづくりをすすめます。

目標指標

指標	基準値 (計画策定時の状況)	目標値
元気な高齢者の割合	61.9%	64.0%
根拠 町民アンケートにて、65歳以上で、ここちよいくらしで健康であると「思う」または「まあ思う」と回答した町民の割合を算出		
趣味や仕事があり生活が充実している高齢者の割合	51.1%	60.0%
根拠 町民アンケートにて、65歳以上で、趣味や仕事があり生活が「充実している」または「やや充実している」と回答した町民の割合を算出		

●地域包括ケアシステム：高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、「住まい」「医療」「介護」「予防」「生活支援」が切れ目なく一体的に提供される体制のこと。

SDGsのゴール



基本事業

1-3-1 介護予防・生活支援の充実

高齢者が自立した暮らしを続けるための介護予防・日常生活支援事業を推進し、地域包括ケアシステムの充実を図ります。

1-3-2 介護保険事業の健全運営

必要な介護サービスを安定的に提供するとともに、介護保険料の収納率向上に努めます。

1-3-3 地域福祉の充実

地域福祉の推進を担う社会福祉協議会の活動を支援し、ボランティアなどの住民参加に基づく地域福祉事業に取り組みます。

1-3-4 生きがいづくり活動の支援

シニアクラブやシルバー人材センターの活動支援などを通じて、高齢者の生きがいづくりや社会参加を応援します。

1-3-5 障がい者への支援

障がい者や家族からの相談に応じて必要な支援や給付を行うほか、社会参加を後押しする事業の推進など、暮らしの充実度を高めます。

関連する個別計画

- 高齢者保健福祉計画
- 介護保険事業計画
- 地域福祉計画
- 障害者計画
- 障害福祉計画
- 障害児福祉計画



ピックアップ町民の声／

高齢になっても
生きがいをもって働き続けられる
環境があるといい

バリアフリー環境の充実で、
高齢者や障がい者が
くらしやすいまちになってほしい



施策
1-4

気軽に学び文化活動を楽しむ 環境の充実

現状と課題

- コロナ禍による外出制限の影響やオンラインによる学び、娯楽環境の進展などを背景に、社会教育の講座や教室への参加意欲が後退しています。
- 本町の歴史や文化財を未来へ継承していくために、幅広い世代の町民、特に若者の関連事業への参加が望まれます。また、文化・芸術団体の後継者育成が課題となっています。
- 図書館（まほろば館）は着実に町民のくらしに浸透してきており、学習活動の新たな拠点としての存在感を高めています。

施策の目標

- 図書館などの学習拠点に加えて、デジタルの活用で、いつでも誰でも地域について学ぶことができる環境をつくります。
- 幅広い世代の町民がともに地域の歴史や文化を継承し、文化・芸術活動を楽しむまちづくりをすすめます。
- 地域交流センターとまほろば館を中心に魅力ある文化・芸術活動の拠点づくりをすすめます。

目標指標

指標	基準値 (計画策定時の状況)	目標値
社会教育の講座や教室にまた参加したいと思う人の割合	88.1%	93.5%
根拠 社会教育の講座や教室の参加者へのアンケートにて、次回もまた参加したいと回答した方の割合を算出		
町民1人あたりの図書貸出点数	4.4点	7点
根拠 年度の町立図書館貸出点数を人口で除した数を算出		

SDGsのゴール



基本事業

1-4-1 社会教育の推進

町民の自発的な学習への取組を支援するとともに、その成果を生かせる環境を整備します。社会教育施設の適切な管理・運営などを継続して行います。

1-4-2 文化・芸術活動の振興

幅広い世代の興味・関心を高めるさまざまなテーマによる講座や展示会を企画するほか、町の歴史や文化財への興味・関心を高めるため、デジタルを活用した情報の周知や学習機会を提供します。

1-4-3 図書館の充実

各種ボランティア団体との協働や町内の書店と連携した講座・イベントなど、ソフト事業のより一層の充実に努め、子どもたちをはじめとする幅広い世代の利用促進を図ります。また、計画的かつ魅力的な図書の拡充や維持管理に取り組みます。

関連する個別計画

- 教育大綱
- 子ども読書活動推進計画



ピックアップ町民の声／

町の歴史的な文化財を
大切に守ってほしい

幅広い世代に向けた
生涯学習の機会を
充実させてほしい



施策2-1 子どもが健やかに育つ環境の充実

現状と課題

- 子育て総合支援センターなどで行っている子育て支援サービスの利用状況は、コロナ禍による落ち込みから回復しつつあります。
- 男性の育児休暇取得率の上昇など、育児の担い手の多様化がすすんでいます。女性に限らず男性にとっても子育てしやすい環境の整備が求められています。
- 近年、SNSを使った犯罪による被害が広がっており、青少年の健全育成においては、非行の防止とともに、被害に遭わせないための取り組みも重視されます。

施策の目標

- 誰もが安心して子どもを産み育てられるよう、支援体制の一層の強化をすすめます。
- 子育てと仕事を両立できる環境のさらなる向上を目指します。
- 「地域の子どもは地域で育てる」機運を高めるとともに、青少年の非行・被害防止に取り組みます。

目標指標

指標	基準値 (計画策定時の状況)	目標値
子育てしやすいまちだと思ふ保護者の割合	78.1%	85.0%
根拠 町民アンケートにて、小学校3年生以下の子を持つ町民で、子どもが健やかに成長できる環境があると思う」または「まあ思う」と回答した割合を算出		
ファミリー・サポート・センター活動件数	532件	540件
根拠 ファミリー・サポート・センター事業の年間の援助活動件数を集計		

●ファミリー・サポート・センター：仕事と子育ての両立を支援するため、地域において、子どもの預かりなどの援助を行いたい者と援助を受けたい者が会員となり助け合う、相互援助活動を行う。子育て総合支援センター内に設置。

SDGsのゴール



基本事業

2-1-1 地域における子育てへの支援

子育て総合支援センターなどを拠点とする相談支援や情報提供、親子で楽しめるイベント事業などを推進するほか、ファミリー・サポート・センター事業を通じて地域ぐるみで子育てを応援します。

2-1-2 健やかな子育てへの支援

こども医療費の助成やひとり親家庭への支援、病児・病後児預かり体制の充実など、子育てのさまざまな状況に応じたきめ細やかな支援を行います。

2-1-3 幼児教育・保育環境の充実

町立幼稚園及び町立保育所の安全で快適な教育・保育環境の維持・強化を図るほか、民間施設の運営を支援します。

2-1-4 青少年育成の充実

地域が青少年の育成に積極的に関わる風土を醸成し、多様な体験や活動に参加し、多くの人と関わる中で、青少年の自立・参画・共生を育む環境の充実を図ります。

関連する個別計画

- 子ども・子育て支援事業計画
- 教育大綱
- 幼稚園・保育所再編計画



ピックアップ町民の声／

幼稚園や保育所などの
施設整備を
すすめてほしい

子どもが遊べる施設や
子育て支援の充実で、
子どもたちが健康に育つまちに
なってほしい



施策2-2 子どもの可能性を育む 学校教育の推進

現状と課題

- 高度情報社会の進展を背景に、学校教育におけるICT環境の整備をすすめています。一方で、ICT活用の日常化が子どもたちの対面コミュニケーション能力の低下や対人トラブルにつながらないよう、対面による授業や課題活動の充実にも取り組んでいます。
- 学校が楽しいと思っている児童生徒や、地域や社会を良くするために何かをしているまたは何をするべきかを考えている生徒が減少しており、地域ぐるみで子どもたちのウェルビーイングを高める働きかけが求められています。

施策の目標

- グローバル化や高度デジタル社会など、時代や環境変化に即した教育プログラムを推進します。
- 地域とのつながりを生かした教育で、自己肯定感や自己実現への意欲、社会貢献意識などを一体的に育み、子どもたちのウェルビーイングを高めます。
- 将来の夢や目標を見つける機会を提供するとともに、ふるさとへの誇りを育む教育を推進します。

目標指標

指標	基準値 (計画策定時の状況)	目標値
学校が楽しいと思っている児童生徒の割合	88.3%	92.0%
根拠 学校評価にて、学校が楽しいと思うかについて「そう思う」または「ややそう思う」と回答した児童生徒の割合を算出		
将来の夢や目標を持っている生徒の割合	76.5%	80.0%
根拠 学校評価にて、将来の夢や目標を持っているかについて「そう思う」または「ややそう思う」と回答した生徒の割合を算出		
地域や社会を良くするために、何かをしているまたは何をするべきかを考える生徒の割合	67.5%	76.0%
根拠 学校評価にて、地域や社会を良くするために、何かをしているまたは何をするべきかを考えているかについて、「そう思う」または「ややそう思う」と回答した生徒の割合を算出		

- ICT: パソコンやタブレット端末、インターネットなどの情報通信技術 (Information and Communication Technology)
- ウェルビーイング: 身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいう。単に病気や不調がないだけでなく、人生の満足感や人間関係、自己実現など、より広い意味合いを含む。
- コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度): 地域住民が学校運営に参画し、地域と一体となって子どもたちの教育を支援する「地域とともにある学校」を目指す仕組み。

SDGsのゴール



基本事業

2-2-1 特色ある学校教育の推進

各小中学校へのALTの配置など、引き続き英語教育の充実をはかるとともに、教育支援センターによる活動を通じて誰も取り残さない教育を推進します。

2-2-2 時代に即した教育環境の充実

ICT教育に必要な環境整備を継続的にすすめるとともに、安全・快適な教育環境を維持するための学校施設の整備や学校給食に対する支援をすすめます。

2-2-3 地域とともにある学校づくりの推進

コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動を一体的に推進し、地域と学校が一体となって子どもを育む体制づくりを推進します。

関連する個別計画

- 教育大綱
- 公共施設等総合管理計画



ピックアップ町民の声／

学習環境や教員の質の向上など
教育環境を充実させてほしい

特色ある学校教育や
地元企業との連携による学びの機会を
増やしてほしい



施策 3-1 未来へ引き継ぐ自然環境の保全

現状と課題

- 地球温暖化に伴う気候変動の影響が深刻さを増す中、SDGsの浸透や社会全体での環境保全意識の高まりを背景に、環境教育や環境保全活動に参加したことがある町民の割合は高まっています。
- 園路や遊歩道の整備、公園内の芝生化などが行われたことで、柿田川公園などを利用している町民が増えています。

施策の目標

- 「柿田川を守り次世代へつなぐ暮らしやすい環境のまち」を目指し、環境の保全と情報発信をすすめます。
- 柿田川公園や柿田川を生かした環境教育、湧水やジオサイトのネットワーク化などをすすめます。
- 柿田川公園以外の公園にも、自然とふれあえる場や安心して利用できる環境を広げていきます。

目標指標

指標	基準値 (計画策定時の状況)	目標値
環境教室や環境保全活動に参加したことがある町民の割合	3.5%	4.0%
根拠 町民アンケートにて、地域の活動や行事のうち、環境教室や環境保全活動に「参加したことがある」と回答した町民の割合を算出		
柿田川公園などを利用している町民の割合	48.8%	55.0%
根拠 町民アンケートにて、柿田川公園、丸池公園、本城山公園を年1回以上利用している町民の割合を算出		

- SDGs: 持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals)。2030年までに達成すべき国際指標で、全ての国や人々が「誰一人取り残さない」社会の実現に向けて取り組むべき17の共通課題。2015年に国連で採択された。
- ジオサイト: 地形の成り立ちがわかる見どころのこと。地質学的にみて国際的な価値のあるサイトがあり、「保護」「教育」「持続可能な開発」が一体となった概念により管理されたエリアがジオパークである。

SDGsのゴール



基本事業

3-1-1 自然環境の保護・保全

外来植物除去作業や富士山植樹など、引き続き柿田川の環境保全活動に取り組むほか、教材園などを活用した環境教育や自然への愛着を高める機会づくりをすすめます。

3-1-2 自然とふれあえる環境の整備

柿田川公園、本城山公園などを中心に、安心して公園を利用できる環境や自然と触れ合える場の整備をすすめます。

関連する個別計画

- 環境基本計画



ピックアップ町民の声／

自然との調和を大切にした公園整備を期待しています

柿田川をはじめとする豊かな自然環境を未来に引き継いでいきたい



施策3-2 資源循環・脱炭素をめざすまちづくりの推進

現状と課題

- SDGsの浸透や環境意識の高まりを背景に、町民1人あたりのごみ排出量の減少やリサイクル率の上昇など、資源循環への取組は着実に成果を挙げています。
- 本町の二酸化炭素排出量は減少傾向にありますが、世界や国の目標も見据えたさらなる排出量削減への取組が求められています。

施策の目標

- 3R活動やリサイクルへの取組を推し進め、さらなる資源循環とごみの減量につなげます。
- 町民・企業・行政が一体となって脱炭素に取り組みます。
- 協働での取組の推進力を高めるため、町民、企業への情報発信を強化し、支援を充実させます。

目標指標

指標	基準値 (計画策定時の状況)	目標値
町民一人あたりのごみ排出量(日)	697g	687g
根拠 一般廃棄物処理事業実態調査(全ごみ量)より		
リサイクル率	25.4%	26.0%
根拠 一般廃棄物処理事業実態調査(リサイクル率)より		

●3R:Reduce(リデュース)・Reuse(リユース)・Recycle(リサイクル)の3つのRの総称。

●脱炭素:二酸化炭素、メタン、フロン類など、地球温暖化を進行させる温室効果ガスの排出をゼロにすること。

●再生可能エネルギー:太陽光、風力、水力、地熱、太陽熱、バイオマスなど、自然界に常に存在し、枯渇することなく繰り返し利用できるエネルギーの総称。

SDGsのゴール



基本事業

3-2-1 再生可能エネルギーの普及と省エネルギーの推進

環境負荷の少ない再生可能エネルギーの普及を促進し、エネルギー効率の高い社会を実現します。

3-2-2 3R活動の推進

ごみの減量(リデュース)、再利用(リユース)、再資源化(リサイクル)の3R活動の推進により、資源の消費を抑制し、環境への負荷の少ない資源の循環するまちを目指します。

3-2-3 リサイクル化の強化

分別収集に対する周知をさらに徹底するなど、リサイクル率の向上に向けた取組を続けます。

3-2-4 廃棄物の適正処理

関係機関との連携に基づき、廃棄物の処理体制の充実を図ります。

関連する個別計画

- 環境基本計画
- 一般廃棄物処理基本計画
- 災害廃棄物処理計画



ピックアップ町民の声

やさしい日本語で
ごみ分別ルールをわかりやすく周知し、
不法投棄を減らす対策を
すすめてほしい

みんなで楽しみながら
環境美化に取り組み、
日本一きれいなまちをめざしたい



施策3-3 地域の資源と特長を生かした産業の振興

現状と課題

- 企業の誘致や留置及び創業・起業、事業承継に対する相談支援や助成制度の取組を通じて、本町内立地企業の事業所数は増加しています。
- 地方創生の新たな取組として、高付加価値型の産業・事業の取組が挙げられていることから、地域資源を活用した新たな産品やサービス創出の必要性が高まっています。
- 国は2022年にスタートアップ育成5か年計画を、静岡県は2023年にスタートアップ支援戦略を策定し、スタートアップを支援する動きを強めています。

施策の目標

- 柿田川を核とする本町ならではの快適なビジネス環境をアピールし、新たな事業立地を促進します。
- 商工会など関連団体と連携しながら、きめ細かな創業・起業、事業承継支援への取組を継続します。
- 関係団体と連携し、営農活動の支援や山林の保全を推進します。

目標指標

指標	基準値 (計画策定時の状況)	目標値
町内立地企業 事業所数	1,105社	1,125社
根拠 法人税課税事業者数		
高い技術力で全国に認められる事業者数	4件	6件
根拠 国や県の認定制度など該当事業者数(地域未来牽引企業など)		

- スタートアップ:革新的なアイデアや技術を基盤に、短期間での急成長を目指す企業のこと。新しいビジネスモデルや社会課題の解決に挑戦する企業の総称。
- ゆうすいポイント:町内の加盟店で使える、1ポイント1円の価値を持つ地域通貨。

SDGsのゴール



基本事業

3-3-1 企業活動活性化の支援

中小企業支援事業や商工会活動の助成、職業能力開発支援事業やゆうすいポイント運営事業など、町内企業活動の活性化に資する幅広い支援に継続的に取り組みます。

3-3-2 創業・起業の支援

本町での創業・起業を目指す個人に向けた各種セミナーの開催や相談窓口の活用促進などを通じて、実現を手厚く支援します。

3-3-3 新たな事業立地の促進

地区計画に基づく拠点形成、産業集積の形成を見据え、新たな事業立地の誘導を推進します。

3-3-4 農地の保全と農業支援

地産地消の拡大に向けた取組などを通じて、地域農業団体の活動を支援します。

3-3-5 山林の保全

森林環境税を活用し、山林の保全に資する取組を行います。



ピックアップ町民の声/

企業誘致・留置の推進とともに、
新規起業者の支援を
強化してほしい



ゆうすいポイントの活用などで、
地域経済が活性化してほしい

施策3-4 地域への愛着と関係人口拡大の推進

現状と課題

- コロナ禍の影響で一時大きく落ち込んだ観光交流客数も、アニメ作品と連携したキャンペーンや周遊企画などを実施した効果もあり、現在は回復の兆しを見せています。本格的な回復に向けては、対象層のニーズに合わせた情報発信や再訪への働きかけの強化などが求められます。
- 本町の人口の社会増減は微増の状況にありますが、さらなる移住定住の促進に向けて、町内の若者の定住やUターンの促進、関係人口への働きかけなど、より効率的な取組が求められます。

施策の目標

- 周辺の自治体や関係団体との連携に基づく、魅力ある観光・体験の創出を通じて、観光交流のさらなる活性化を図ります。
- 柿田川の魅力を核に清水町ファンを増やし、観光客の再訪や移住定住を促します。
- まつりやイベントを通じて地域のにぎわいを創出し、郷土への愛着を高めます。

目標指標

指標	基準値 (計画策定時の状況)	目標値
観光交流客数 根拠 静岡県観光交流客数調査	35.1万人	52.2万人
ふるさと納税寄附件数 根拠 清水町へのふるさと納税寄附件数を集計	1,440件	2,000件
県外からの転入者数 根拠 県外から清水町への転入者数(国外からの転入者を含む)	546人	680人

- 関係人口:地域外に住みながら、その土地と継続的に多様な形で関わる人を指す。地域のイベントに定期的に参加する人や、地域のプロジェクトに関わる人などが該当する。
- ふるさと納税:納税者が選んだ自治体に寄付を行い、寄付金の一部が所得税や住民税から控除される制度。寄付を通じて地域の特産品や返礼品を受け取ることができ、地域を応援しながら税金の控除を受けられる。

SDGsのゴール



基本事業

3-4-1 観光交流の活性化

周辺地域と連携した観光・体験プログラムや柿田川の魅力の発信に引き続き取り組みます。

3-4-2 清水町ファンの創出

ふるさと納税事業を通じた清水町のファンづくりなど、町外からさまざまなかたちで応援してくれる関係人口の拡大を目指します。

3-4-3 移住定住の促進

柿田川を魅力の核とする「くらしやすいまち」のアピールを通じた、首都圏からの移住促進に加え、周辺地域やUターンへの効果的な働きかけに取り組みます。

3-4-4 にぎわいのあるまちづくりの推進

清水町湧水まつりをはじめとする町内のまつり・イベントの活性化を通じて、にぎわいのあるまちづくりを推進します。



ピックアップ町民の声／

スポーツ教室やレクリエーションを充実させて、人々が交流し楽しめる機会を創出してほしい



ゆうすいくんや柿田川などの資源を生かし、まちの魅力を発信して、多くの人に清水町を訪れてほしい

施策4-1 町内外への利便性を高める交通基盤の整備

現状と課題

- 移動に不便を感じる町民の割合が増えており、町内外を結ぶ交通基盤に対する町民の満足度は低下しています。
- 都市計画道路などの整備は着実にすすんでいます、交通渋滞など、車移動に関する課題は残されています。
- 高齢化がすすみ交通弱者が増える中、自家用車以外の移動手段の充実を望む声が高まっています。

施策の目標

- 地域公共交通計画に基づき公共交通体系の見直しをすすめ、町内外への移動の利便性向上、誰にもやさしい交通手段の提供を目指します。
- 玉川卸団地線南伸道路(町道7号線)をはじめとする幹線道路や都市計画道路の整備を着実に推進します。

目標指標

指標	基準値 (計画策定時の状況)	目標値
移動に不便を感じる町民の割合	43.5%	35.0%
根拠 町民アンケートにて、町内や近郊の市町への移動に不便を感じるものが「ある」と答えた町民の割合を算出		
都市計画道路の整備率	62.5%	65.0%
根拠 静岡県の都市計画(資料編)より編集 (6路線:合計延長9,550m、改良済延長計5,730m)		

●都市計画道路:交通、防災、景観形成機能などを担う、都市の骨格を形成する道路。幹線道路や生活道路が含まれ、地域の発展や交通需要を考慮し、長期的視野で計画的に整備される。

SDGsのゴール



基本事業

4-1-1 公共交通機能の維持・向上

地域公共交通計画に基づき、町内循環バスのルートや本数の見直し、代替交通手段の検討などをすすめます。また、バスの停留所へのベンチの設置など、誰もが利用しやすい環境づくりをすすめます。

4-1-2 快適な道路の整備

玉川卸団地線南伸道路(町道7号線)をはじめとする幹線道路や都市計画道路の整備、生活道路の効果的な改良をすすめます。

4-1-3 適正な道路の維持管理

道路、橋梁、水路の定期的な点検に基づき、長寿命化のための適正な維持補修を行います。

関連する個別計画

- 地域公共交通計画
- 都市計画道路見直し方針
- 都市内道路整備プログラム
- 橋梁長寿命化修繕計画



ピックアップ町民の声

移動の利便性を高め、通勤・通学しやすいまちになってほしい

歩行者、自転車、自動車が共存できる道路環境があるといい



施策4-2 やすらぎを感じる 快適な暮らし環境の整備

現状と課題

- 町民1人あたりの公園面積は増えていますが、住まいの周辺環境の快適性に対する評価は下がっています。
- 「ウェルビーイング」など、日々の暮らしを大切にする考え方が広まる中、身近な公園や児童遊園地に対しても、憩いの場やふれあいの場など、子どもの遊び場にとどまらない新たなニーズが高まっています。

施策の目標

- 地域の住民や団体とともに、緑豊かな環境づくりを推進します。
- 公園などをいつでも安心・安全に利用できるよう、適正な維持管理をすすめるともに、地域のニーズに応じた整備を検討します。

目標指標

指標	基準値 (計画策定時の状況)	目標値
住まいの周辺環境を快適と感じる町民の割合	65.2%	75.0%
根拠 町民アンケートにて、自宅の周辺環境を快適だと「感じる」または「少し感じる」と答えた町民の割合を算出		
町民1人あたりの公園面積	2.9㎡	3.0㎡
根拠 公園の総面積を人口で除した数値から算出		

SDGsのゴール



基本事業

4-2-1 緑豊かなまちづくりの推進

緑化イベントの開催により、緑化意識の普及・啓発をすすめるとともに、花の会の活動支援や各区、幼稚園、保育所などへの花苗などの配布を通じて、花や緑であふれるまちづくりを推進します。

4-2-2 公園等の整備・維持管理

各地区の公園や児童遊園地を誰もがいつでも安全に利用できるよう、適切な維持管理を行います。

4-2-3 快適な居住環境の整備・強化

人と動物が共生できるまちづくりや公害対策など、快適な居住環境の維持・増進に資する事業を推進します。



ピックアップ町民の声／

花壇や街路の植栽を整え、
花や緑がいっぱいの
美しいまちになってほしい

公園や緑地を整備して、
子どもがのびのびと遊べる環境が
あるといい



施策 4-3 地区の特長を生かし高める 土地利用の推進

現状と課題

- 市街化区域内の都市的土地利用率は微増傾向にあります。今後は、都市計画道路玉川卸団地線沿線のまちづくりを中心とする、土地利用率をさらに向上させる取組が求められます。
- 都市計画マスタープランや立地適正化計画を踏まえ、コアゾーンとネットワークの形成による、持続可能な都市構造への転換が求められています。

施策の目標

- 都市計画マスタープラン、立地適正化計画などに基づき、都市計画道路玉川卸団地線沿線整備をはじめとするまちづくり事業を推進します。
- 町、町民、事業者が一体となって、魅力ある景観形成を目指します。
- 土地情報の正確な把握に努めることで、土地利用の活性化につなげます。

目標指標

指標	基準値 (計画策定時の状況)	目標値
市街化区域内の都市的土地利用率	95.5%	97.0%

根拠 市街化区域面積のうちの都市的土地利用が図られている面積の割合を算出

SDGsのゴール



基本事業

4-3-1 計画的な土地利用の推進

都市計画法などに基づき、本町の健全な発展と秩序ある整備を図るため、土地利用に対する適切な規制・誘導を行います。また、都市計画マスタープランなどに定めたまちづくりを推進します。

4-3-2 拠点形成に向けたまちづくりの推進

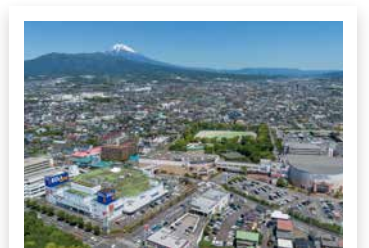
ヒト・モノ・コトが集まる魅力の高いエリアの形成に向けて、各方面との連携のもと、都市計画道路玉川卸団地線沿線のまちづくりを推進します。

4-3-3 良好な都市景観の形成

景観に大きな影響を及ぼす建築行為について景観誘導を行い、良好な景観の維持・保全を図ります。

関連する個別計画

- 都市計画マスタープラン
- 立地適正化計画
- 景観計画



ピックアップ町民の声／

都市機能と豊かな自然が融合する
住み心地の良いまちになってほしい

新たなまちづくり計画の
推進を期待しています



施策4-4 快適な暮らしを創出する下水対策の推進

現状と課題

- 下水道の普及率と整備率は目標を上回り、普及と整備は着実にすすんでいます。施設の老朽化に伴う維持管理・更新コストの上昇など、下水道事業を取り巻く環境は厳しさを増しています。
- 近年、全国各地で豪雨災害や地震が頻発している状況から、下水道施設においても、水害対策・防災対策の一層の強化が求められています。

施策の目標

- 下水道の普及・整備により町民の快適性を一層高め、「くらしやすさ」の基盤を強化します。
- 接続戸数の増加により使用料収入を確保し、経営基盤の健全性を高めます。
- 自然環境の保全や水害・防災対策の視点を含め、整備計画及び更新計画を見直します。

目標指標

指標	基準値 (計画策定時の状況)	目標値
下水道の普及率	85.3%	90.0%
根拠 行政人口のうち下水道を整備した処理区域内人口の割合を算出		
下水道の整備率	64.3%	70.0%
根拠 全体計画面積のうち下水道を整備した処理面積の割合を算出		

● 下水道ストックマネジメント計画：下水道施設全体を対象に点検・調査、修繕・改築を一体的に捉えて効率的に管理していく計画。

SDGsのゴール



基本事業

4-4-1 下水道の整備・維持管理

路線延長やマンホールポンプ場、マンホール設置などによる^{かんきょ}管渠整備をすすめるほか、ストックマネジメント計画に基づく中継ポンプ場の改築・改修など、下水道施設の維持管理をすすめます。

4-4-2 水洗化の促進

水洗便所への改造工事費の補助や接続助奨などへの取組により、水洗化を促進します。

4-4-3 排水の適正処理

し尿や浄化槽汚泥を適正に処理するほか、発災時などにおける生活排水対策を行います。

関連する個別計画

- 公共下水道事業計画
- 公共下水道整備事業重点計画
- 下水道ストックマネジメント計画
- 下水道事業経営戦略



ピックアップ町民の声／

災害を考慮し、安定した下水道サービスの供給に努めてほしい

下水の適正処理で、衛生環境の維持向上を図ってほしい



施策5-1 災害に強いまちづくりの推進

現状と課題

- 2021年7月の黄瀬川大橋の崩落など、近年、気候変動の影響による水災害リスクが増大しており、激甚化、頻発化する豪雨災害に対し、流域のあらゆる関係者が主体的に水害対策に取り組む「流域治水」の推進が求められています。
- 2024年の能登半島地震の発生や南海トラフ地震臨時情報の発表を受け、災害リスクが改めて認識される中、大規模災害への備えとして自助・共助による防災意識の一層の高揚を図るとともに、防災設備や資機材の充実化をすすめていく必要があります。

施策の目標

- 自助・共助による防災意識の高揚を図るため、家庭内備蓄や避難所などに係る情報発信を強化します。
- 自助・共助による防災行動の強化に向けて、消防団や自主防災組織の活動を支援します。
- 頻発する豪雨災害リスクに備え、流域治水に関わる取組を強化します。

目標指標

指標	基準値 (計画策定時の状況)	目標値
避難所を知っている町民の割合	82.0%	92.0%
根拠	町民アンケートにて、災害時の避難所を「知っている」と答えた町民の割合を算出	
家庭内備蓄を行っている人の割合	50.0%	55.0%
根拠	町民アンケートにて、3日分程度の家庭内備蓄を「行っている」と答えた町民の割合を算出	
消防団員等確保の割合	97.4%	100%
根拠	消防団の定員数に対する団員の充足率	

- 流域治水：水災害の激甚化・頻発化を踏まえ、集水域から氾濫域にわたる流域全体であらゆる関係者が協働で行う総合的かつ多層的な水災害対策。
- 防災ハザードマップ：防災対策や被害軽減に役立てることを目的として、浸水想定区域、避難場所、防災関係施設の位置などを示した地図。

SDGsのゴール



基本事業

5-1-1 防災基盤の強化

急傾斜地崩壊防止事業とともに、耐震性能が低い住宅の建て替えの補助などに取り組みます。

5-1-2 豪雨災害リスクへの対応強化

計画的な河川改修や水防体制の強化などに取り組みます。

5-1-3 自助・共助による防災体制の強化

防災訓練の実施や防災設備・資機材の充実、自主防災会の防災力向上など、地域の防災活動を支援するとともに、家庭内備蓄や避難所など、自助・共助への意識を高める情報発信に取り組みます。

5-1-4 危機管理体制の強化

防災ハザードマップの配布や避難所運営研修の実施など、災害時の行動の迅速化や被害軽減に資する危機管理体制の強化を図ります。

5-1-5 消防団員の確保・強化

地域防災の担い手である消防団の活動環境の充実や資機材などの装備強化のほか、活動の活性化を推進します。

関連する個別計画

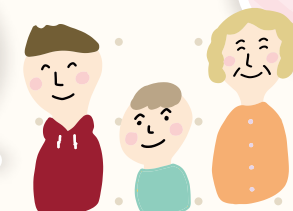
- 国土強靱化地域計画
- 緊急自然災害防止対策事業計画
- 耐震改修促進計画
- 震災復興都市計画行動計画
- 地震対策アクションプログラム
- 地域防災計画
- 国民保護計画
- 水防計画



ピックアップ町民の声／

地域の実状や課題を踏まえた防災訓練で、地域の防災力向上を図ってほしい

水害対策を強化し、安心安全な生活環境を整えてほしい



施策5-2 交通事故と犯罪のないまちづくりの推進

現状と課題

- 町内人身事故件数や町民起因の人身事故件数は大幅に減少し、対策の着実な成果が見られます。
- 人口構成における高齢者の比重は今後一層高まることが予想されるため、運転免許証の自主返納制度に対する一層の理解と利用促進が求められます。
- 町内の犯罪発生件数も大幅に減少しており、対策の成果が見られる一方、特殊詐欺犯罪の発生件数は増加しており、新たな犯罪への対策強化が求められます。

施策の目標

- 高齢者に起因する、または被害者となる事故を減らすための制度の普及促進や、年代別の交通安全啓発活動を強化します。
- 歩行者がより安心して歩けるとともに、自転車や自動車により安全に走行できる道路空間整備を推進します。
- 警察との連携のもと、世代別の防犯教室の開催や被害情報の共有により、地域ぐるみで犯罪の抑止に取り組めます。

目標指標

指標	基準値 (計画策定時の状況)	目標値
町内人身事故件数	167件	150件
根拠 沼津警察署人身事故発生状況より		
町民起因の人身事故件数	54件	45件
根拠 沼津警察署人身事故発生状況より		
犯罪発生件数	151件	120件
根拠 沼津警察署「犯罪のあらまし」市町別刑法犯認知状況より		

●特殊詐欺犯罪：犯人が電話やハガキ、メールなどで親族や公共機関の職員を名乗り、被害者を信じ込ませて現金やキャッシュカードをだまし取る犯罪。

SDGsのゴール



基本事業

5-2-1 交通事故防止・防犯体制の充実

交通安全意識を高める取組を推進します。また、町民の防犯意識の高揚に取り組むほか、生活相談対応を強化します。

5-2-2 交通安全と防犯のための環境整備

通学路や生活道路における交通安全対策を強化し、すべての利用者にとって安全な道路環境の整備を進めます。また、地域の防犯環境の向上を推進します。

関連する個別計画

- 交通安全計画
- 自転車ネットワーク計画



ピックアップ町民の声／

児童生徒が安心して通学できるよう、通学路周辺の交通事故・防犯対策を推進してほしい

交通マナーの向上で、みんなが安心して道路を使えるとよい



施策 6-1 協働・連携によるまちづくりの推進

現状と課題

- 本町の日本人人口は減少が続く一方で、外国人人口は増加が続き、町民全体に占める比重が高まりつつあります。
- コロナ禍の影響により、まちづくりや地域の活動・行事に参加する町民の割合は伸び悩み、協働のまちづくりの推進は道半ばの状況です。
- SDGsに対する認知の広がりを背景に、SDGsを理解し実践する町民が増えています。

施策の目標

- すべての町民がまちづくりに関わることを目指し、学校や企業など地域における様々な団体と連携し、まちづくりへの参画機会の充実を図ります。
- 地域活動やまちづくりへの外国人の参加を促し、多文化共生社会への移行をすすめます。
- SDGsを実践する人をさらに増やすため、普及啓発活動への取組を強化します。

目標指標

指標	基準値 (計画策定時の状況)	目標値
まちづくりに参加する町民の割合	44.5%	54.0%
根拠 町民アンケートにて、町内のまちづくり活動に「積極的に参加している」または「たまに参加する」と答えた町民の割合を算出		
SDGs宣言事業者数	4件	21件
根拠 清水町SDGs宣言制度による認定を受けた事業所数		
地域の活動や行事に参加する町民の割合	76.0%	84.0%
根拠 町民アンケートにて、地域の活動や行事への参加について、「参加していない」以外に回答した町民の割合を算出		

●清水町SDGs宣言制度：SDGs推進に取り組む事業者からの申請に基づき、町がSDGs宣言証を交付する制度。事業者の更なるSDGsの推進と取組の活性化を目的としている。

SDGsのゴール



基本事業

6-1-1 多文化共生の推進

日本文化交流教室や国際交流フェスタの開催、在住外国人生活相談の充実などを通じて、多文化共生を推進します。

6-1-2 協働の地域づくりの推進

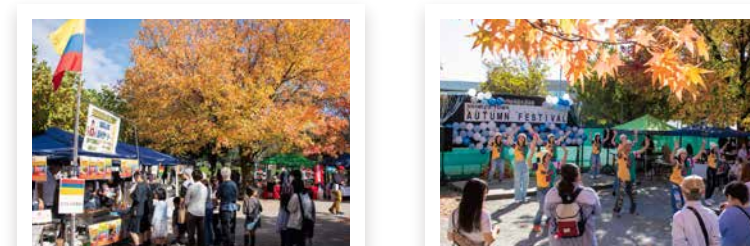
協働まちづくり認定団体や町とパートナーシップ協定を結ぶ企業などとの連携のもと、幅広い町民に向けて、引き続きさまざまなまちづくりへの参画機会を創出します。また、まちづくりに対する提言を受け取る取組を実施します。

6-1-3 地域コミュニティ活動の推進

各区自治会の運営支援や施設整備の補助を行うとともに、相互の連携強化を促進します。

関連する個別計画

- 男女共同参画計画



ピックアップ町民の声／

自治会の地域活動を
行政や企業にも応援してほしい

様々な世代や国籍の人たちが交流し、
一緒に地域を盛り上げていきたい



施策6-2 情報戦略の推進

現状と課題

- 町からの情報を日常的に確認している人の割合は、コロナ禍による一時的な高まりを経て、現在は落ち着きを取り戻しつつあります。
- 清水町公式LINEアカウント“友だち”数は大幅に増加しており、LINEは若い世代を含む幅広い年齢層への新たな情報の発信・受信手段として期待されています。
- SNSの日常生活への浸透に伴い、自治体の広報・広聴活動においても、X(旧Twitter)、LINE、Instagramなど複数のプラットフォームを組み合わせた効果的な活用が一般的になりつつあります。

施策の目標

- 幅広い世代、さまざまな立場の町民への抜け漏れのない情報発信のために、適切な媒体選定に基づく立体的な広報活動を推進します。
- 特に若い世代の町民との効率的な接点づくりや魅力ある情報発信、双方向コミュニケーションの推進に向けて、より積極的なSNSの活用を図ります。
- ICTの活用による行政運営の効率化をすすめます。

目標指標

指標	基準値 (計画策定時の状況)	目標値
町の情報を日常的に確認している人の割合	50.2%	70.0%
根拠 町民アンケートにて、広報しみずやホームページ、LINEなどにより町の情報を月1回程度取得している町民の割合を算出		
清水町ホームページの表示回数	1,311,870回	1,500,000回
根拠 町ホームページの年間表示総数		
清水町公式LINEアカウント“友だち”数	6,127人	8,000人
根拠 町公式LINEアカウントの友だち登録数		

● **SNS**: ソーシャルネットワーキングサービス (Social Networking Service) の略で、登録された利用者同士が交流できるWebサイトの会員制サービス。友人同士や同じ趣味を持つ人同士、近隣地域の住民同士が集まり、ある程度閉ざされた世界の中で、密接な利用者間のコミュニケーションを可能にする。具体的には、LINE、X(旧Twitter)、Instagramなどが代表的な例。

SDGsのゴール



基本事業

6-2-1 広報・広聴体制の充実

広報しみずの発行やホームページの充実に加え、町民との効率的な接点づくりが可能な媒体を選択し、立体的な広報事業を推進します。特に、SNSのより積極的な活用を図ります。また、町民ニーズの的確な把握に向けた広聴事業の充実を図ります。

6-2-2 ICTの高度利用による情報化の推進

電子申請の拡充など、高度情報社会に適応したデジタル技術の導入や既存システムの改善・業務プロセスの見直しを推進(DXの推進)することで、行政サービスの向上を図ります。

関連する個別計画

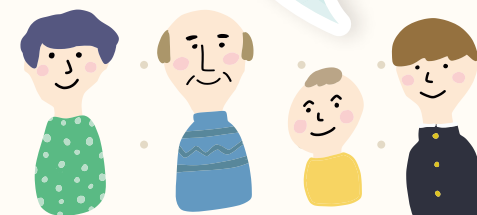
- ICT戦略
- セキュリティポリシー



ピックアップ町民の声／

デジタル技術を活用して、防災情報や行政手続きなど、迅速な情報発信を期待します

SNSや動画を活用した情報発信で、若年層への広報を推進してほしい



施策6-3 行政改革の推進・行政経営の質の向上と効率化

現状と課題

- 職員数は定員管理計画に基づき適正な水準を保つように取り組んでいますが、労働人口の減少により職員採用が困難な状況になりつつあります。
- 職員の資質と能力の向上のため、計画的に職員研修を実施しています。
- ストレスチェックの結果、高ストレスと判定された職員に対しては適切な対応が求められています。

施策の目標

- 職員採用の試験や広報などを工夫し、有能な人材を確保するとともに業務に必要な職員数を維持します。
- 職員研修を効果的に実施し、職員の資質と能力の向上を図ります。
- 職員の健康診断の受診率向上やメンタルサポートの充実を図り、病気による休職などを予防し、生産性の高い組織を目指します。

目標指標

指標	基準値 (計画策定時の状況)	目標値
町職員の適正な人数	213人	220人
根拠 清水町定員管理計画		
総合健康リスク指標	87.0	85.0
根拠 ストレスチェックにより組織の健康リスクを捕捉する。総合健康リスクとは、組織の中で疾病休業するリスクを示す指標であり、基準値100を超えるとリスクが高まる。		
職員の健康診断等受診率	98.6%	100%
根拠 労働安全衛生法などに基づく健診などを実施した正規職員の割合		

●**ストレスチェック**：従業員の心理的な負担の程度を把握するために行われる検査。労働安全衛生法に基づき、常時50人以上の労働者を雇用する事業場において義務化されている。従業員のメンタルヘルス不調を未然に防ぐこと、従業員自身のストレス状態やその要因を認識させること、職場環境の改善を図ることを目的に実施される。

SDGsのゴール



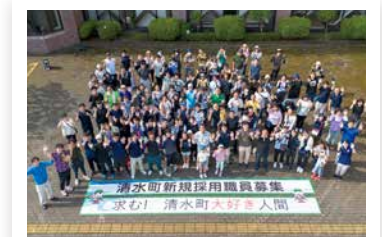
基本事業

6-3-1 人材の育成・組織機構の最適化

職員の資質と能力を向上させるため、職員研修の充実を図ります。また、国家公務員に準じた福利厚生制度を実現し、働きやすい職場環境を整えるとともに健康診断やストレスチェックを実施して、職員の病気休職などを予防します。

関連する個別計画

- 行政改革アクションプラン
- 人材育成基本方針
- 定員適正化計画



ピックアップ町民の声／

業務効率化の推進で、職員が創造的な業務に集中できる環境づくりをすすめてほしい

研修などにより、住民対応力の高い人材育成を推進してほしい



施策6-4 行政改革の推進・持続可能な財政の運営

現状と課題

- 企業版ふるさと納税の寄附受入体制の強化や町税収納率の向上などにより、実質公債費比率は目標値の範囲内で推移しています。
- 人口減少に伴う税収減など、地方自治体の財政を巡る環境は厳しさを増しており、本町においても、新たな自主財源の確保や町税収納率のさらなる向上などが求められています。
- 口座振替やコンビニ収納に加え、キャッシュレス決済の開始で様々な納税手段が揃い、納税者の利便性が向上しています。

施策の目標

- 持続可能な財政運営を確保するため、新たな財源確保手法の検討や納税環境の整備による収納率向上を推進します。
- 公共資産の適正な維持管理と効率的な更新を通じて経常経費の抑制に努めることで、限られた財源を有効活用し、将来にわたり安定した行政サービスの提供基盤を整えます。

目標指標

指標	基準値 (計画策定時の状況)	目標値
実質公債費比率	6.1%	5.4%
根拠 標準的な財政規模に対し借入金の返済額の大きさを示す指標		
町税収納率	97.65%	98.65%
根拠 町税（一般会計）現年課税分＋滞納繰越分の収納率を算出		
企業版ふるさと納税寄附件数（年）	6件	11件
根拠 企業版ふるさと納税制度による寄附件数		

●企業版ふるさと納税制度：企業が地方公共団体の地方創生プロジェクトに寄附を行うことで、法人関係税から大幅な税制優遇を受けられる制度。

SDGsのゴール



基本事業

6-4-1 効率的な財政の運営

キャッシュレス納税の普及促進により納税者の利便性を高め、収納率の向上につなげます。また企業版ふるさと納税による寄附の受入体制を強化します。

6-4-2 適正な公共資産の管理

安定した行政サービスの提供に必要な公共施設などの適切な補修や設備更新を行います。

関連する個別計画

- 行政改革アクションプラン
- 公共施設等総合管理計画



ピックアップ町民の声／

効率的な予算配分で、住民サービスの水準を維持してほしい

状況に応じた事業の取捨選択で、長期的な財政の健全性を確保してほしい

